

特殊車両の指導取締りを実施します ～国土交通省とNEXCO東日本が同日に実施～

国土交通省郡山国道事務所ではNEXCO東日本と猪苗代警察署と協力し、特殊車両の指導取締りを実施します。

指導取締りは、並行する国道49号と【E49】磐越自動車道で同時に実施することで、より取締りの効果を高めることを期待するものです。

重量制限を超過した違反車両が、道路に与える影響は、道路構造の劣化を早めることになり、社会的にも大きな影響を及ぼすこととなります。

この指導取締りは、道路の保全及び事故等の危険防止を図るとともに、特殊車両通行許可制度の普及啓発及び無許可・違反車両に対して是正指導を行うことを目的として実施するものです。

1. 実施日時 令和8年5月25日(月)13:30～15:30
悪天候等により中止となる場合があります。

2. 実施場所

国道49号：猪苗代車両検測所(郡山国道事務所)

【E49】磐越自動車道：猪苗代磐梯高原(いなわしろばんだいこうげん)インターチェンジ(IC)(会津若松管理事務所)

※当日の実施可否、取材等に関しましては下記までお問い合わせください。

【記者発表会：郡山記者クラブ、会津若松市記者クラブ】

(お問い合わせ先)

(国道49号)

国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所 TEL024(946)0333(代表)
管理課長 金野 寿光(こんの としみつ) 内線431

(【E49】磐越自動車道)

東日本高速道路(株)東北支社会津若松管理事務所 TEL0242(32)7800(代表)
管理担当課長 加藤 智子(かとう ともしこ)

実施場所位置図



猪苗代車両検測所：耶麻郡猪苗代町大字山潟字出戸墓目地内

令和7年の指導取締実施状況(猪苗代車両検測所)

